



平成23年11月8日

(照会先)

徳島労働局職業安定部職業対策課

課長 森 敏弘

課長 補佐 伊勢 泰久

高齢者対策担当官 三宅 盛隆

電話 (088) 611-5387

報道関係者各位

平成23年「高齢者の雇用状況」集計結果

高齢者雇用確保措置「実施済」企業の割合は、

96.9%と前年より1.5ポイント上昇

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成23年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げを受け(平成25年4月から65歳)、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け(注1)、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した「31人以上規模」の企業764社の状況をまとめたものです。なお、この取りまとめでは、常時雇用する労働者が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は96.9% (前年比1.5ポイント上昇)【別表の表1】

◇ 「31～300人」の中小企業は96.7% (同1.5ポイント上昇)。

◇ 「301人以上」の大企業は100.0% (同2.2ポイント上昇)。

2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は53.5% (同4.3ポイント上昇)。

【別表の表5】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は55.8% (同4.5ポイント上昇)。うち「31～50人」が66.8% (同5.0ポイント上昇)と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は17.8% (前年と同水準)となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は19.9% (同0.2ポイント上昇)。【別表の表6】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は20.9% (同0.6ポイント上昇)。うち「31～50人」が24.8% (同0.8ポイント上昇)と最も多い。
- ◇ 「301人以上」の大企業は4.4% (同6.7ポイント低下)となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた人(1,550人、31人以上規模企業)のうち、継続雇用を希望しなかった人は349(22.5%)、継続雇用された人は1,138人(77.5%)、基準に該当せず離職した人は63人(4.1%)。【別表の表8】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人(609人、31人以上規模企業)のうち、継続雇用された人は546人(89.7%)。
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人(830人、31人以上規模企業)のうち、継続雇用された人は515人(67.2%)、基準に該当せず離職した人は43人(5.2%)。

<集計対象>

31人以上規模の企業 764社

中小企業(31～300人規模)：719社

(うち31～50人規模：307社、51～300人規模：412社)

大企業(301人以上規模)：45社

(注1) 定年の引き上げ、及び継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

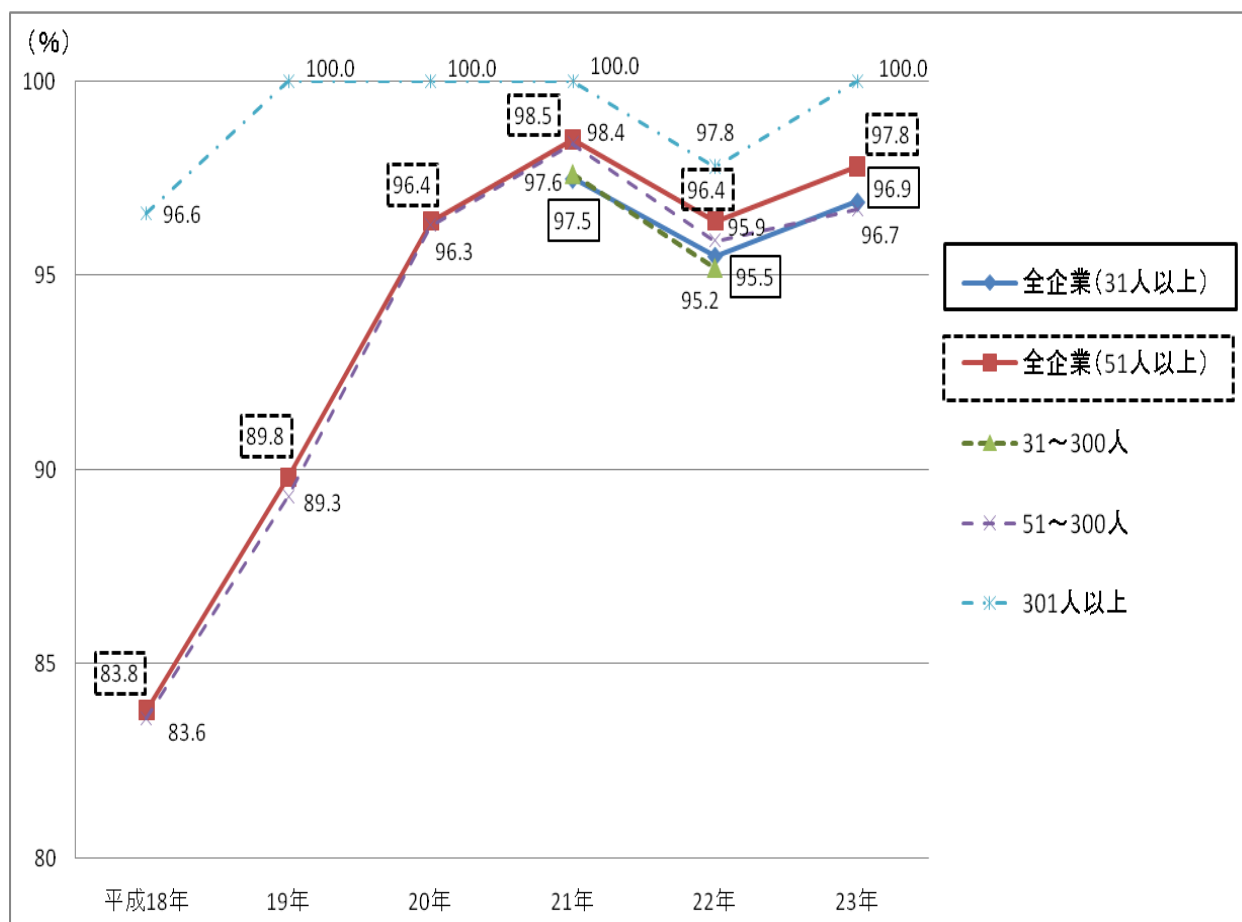
高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は96.9%(740社)（前年比1.3ポイントの増加）、51人以上規模の企業で97.8%(416社)（同1.7ポイントの増加）となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は3.1%(24社)（同1.5ポイントの低下、51人以上規模企業で2.2%(10社)（同1.7ポイントの低下）となっている。（別表の表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100%(45社)（前年比3.3ポイントの上昇）、中小企業では96.7%(695社)（同1.5ポイントの上昇）となっている。（別表の表1）

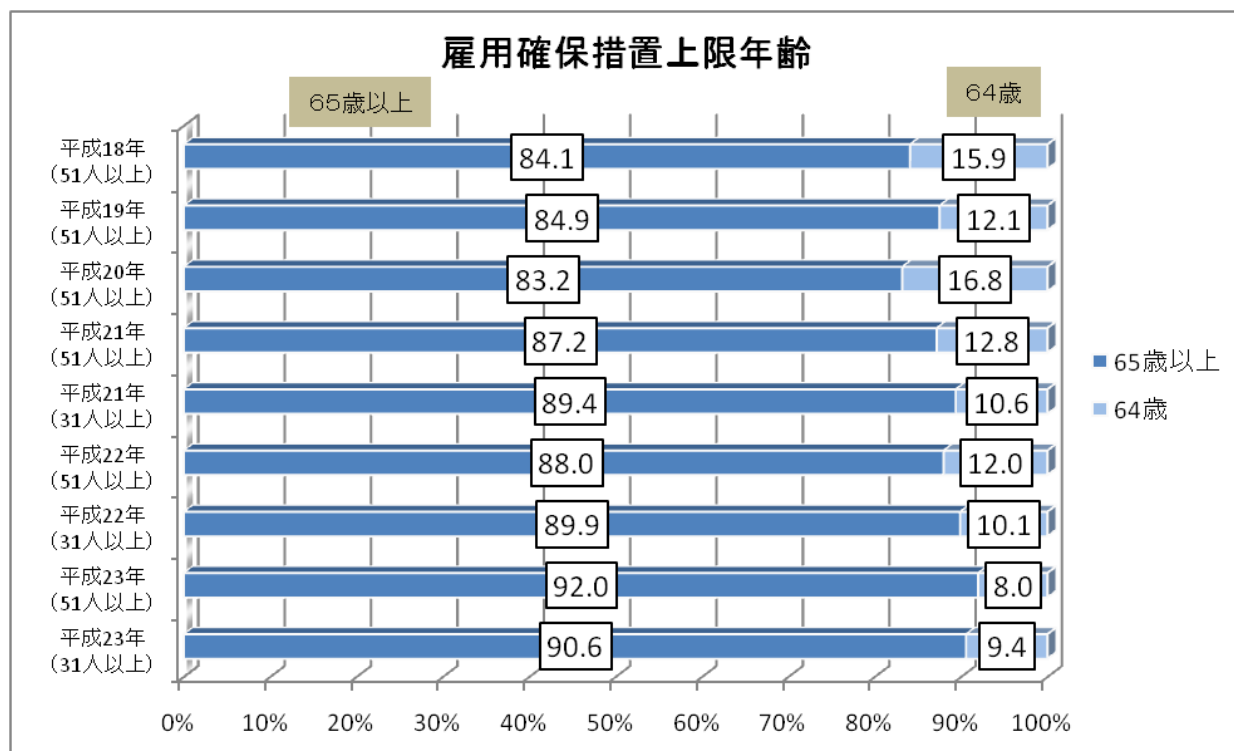
雇用確保措置を実施した企業の割合



(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は8.0%(59社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は92.0%(681社)(同2.1ポイントの上昇)となっている。(別表の表3)



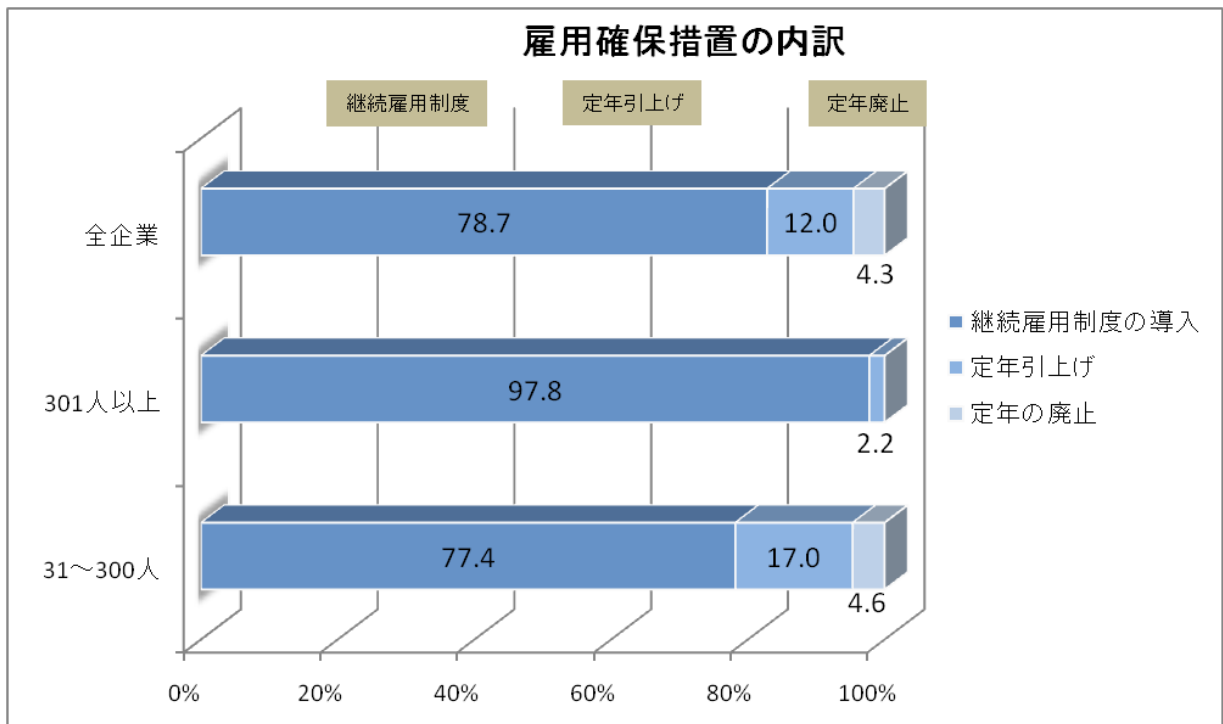
※64歳の区分には、その年の確保措置年齢(平成18年は62歳から64歳、平成19年～21年は63歳～64歳)分が含まれる。

(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は4.3%(32社)(前年比0.8ポイントの上昇)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は17.0%(126社)(同0.2ポイントの上昇)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は78.7%(582社)(同1.0ポイントの減少)

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表の表4-1)

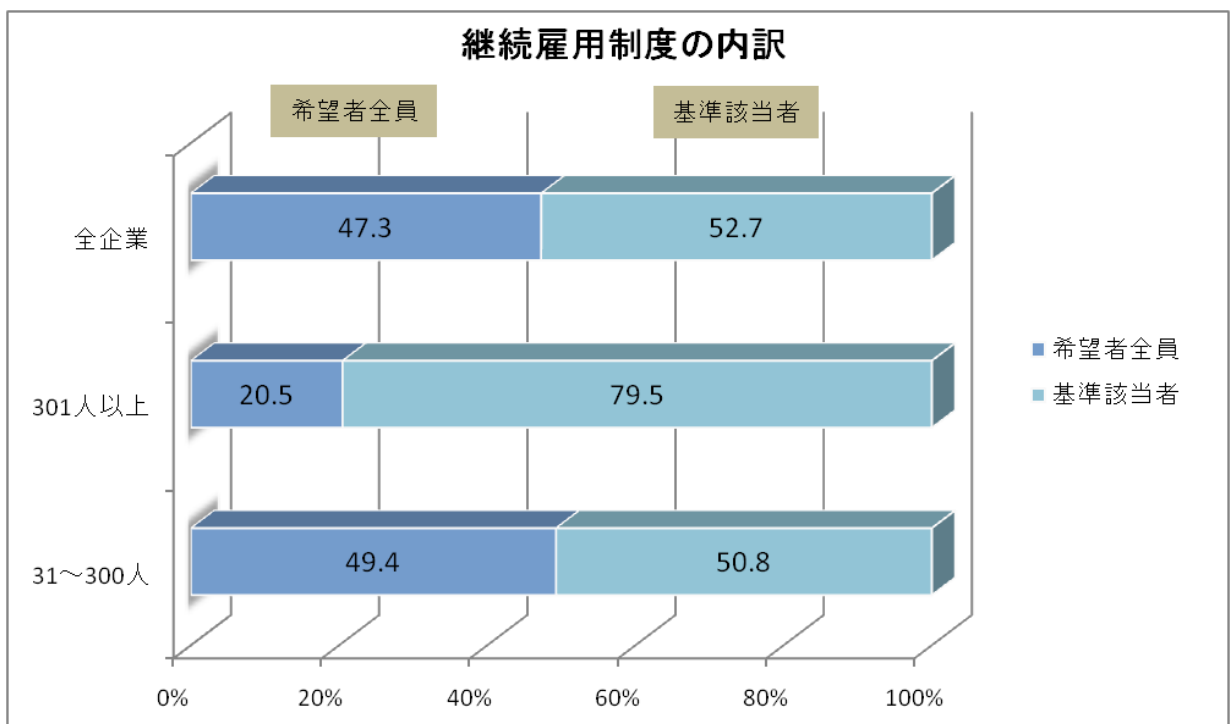


(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(582社)のうち、

① 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は47.3%(275社)
(同3.4ポイントの上昇)、

② 対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は52.7%(307社)、となっている。(別表の表4-2)



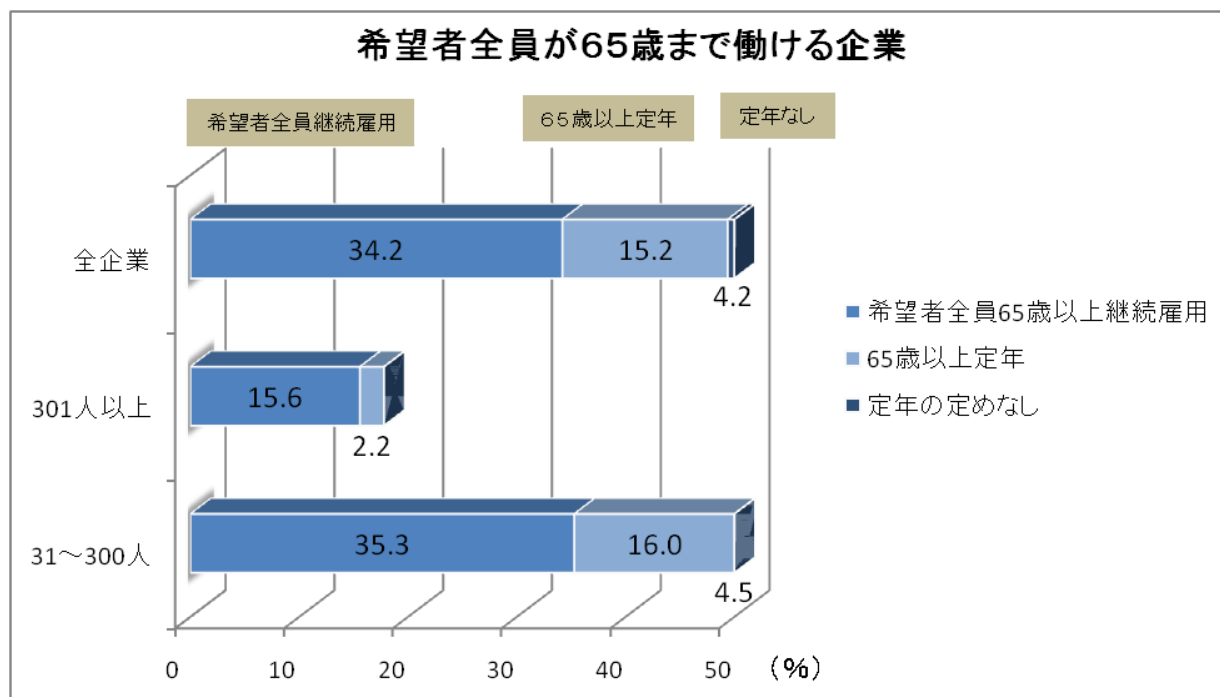
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は53.5% (409社) (同4.3ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では53.5% (401社) (同4.5ポイント上昇)、
 - ② 大企業では17.8% (8社) (前年と同水準)、
- となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(別表の表5)

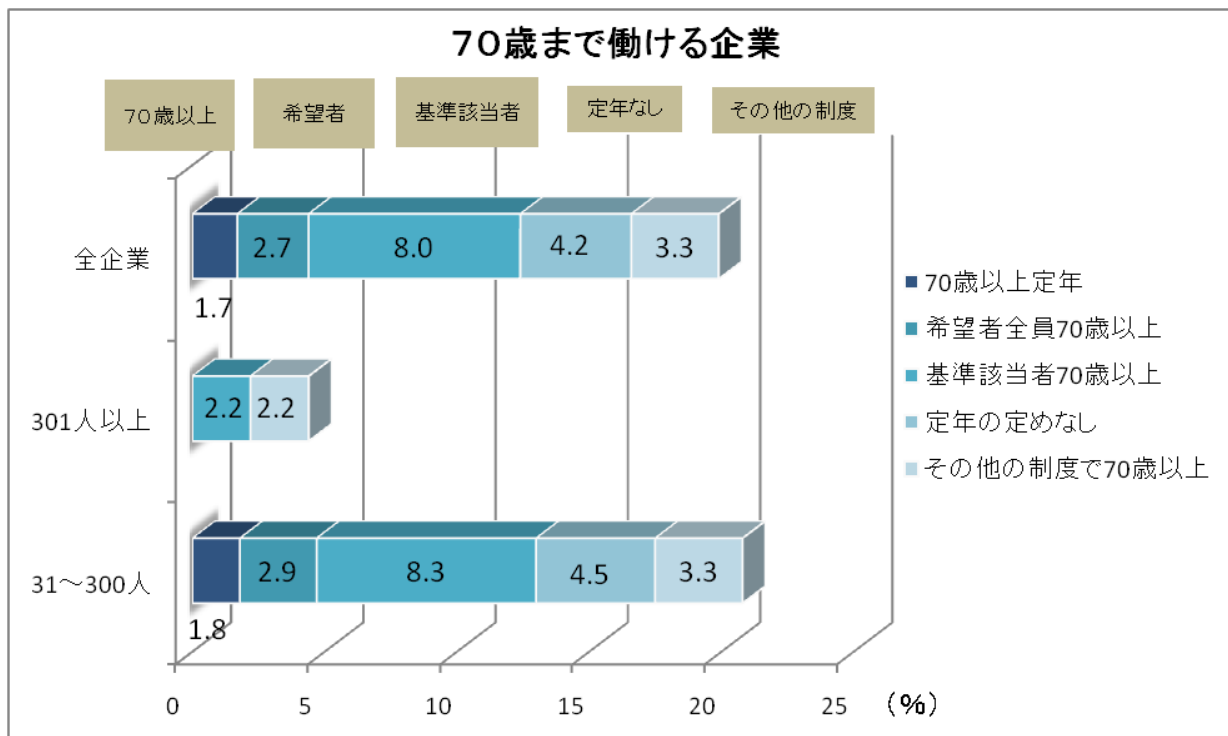


(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は19.9% (152社) (同0.2ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では20.9% (150社) (同0.6ポイント上昇)、
 - ② 大企業では4.4% (2社) (同6.7ポイント減少)、
- となっている。(別表の表6)

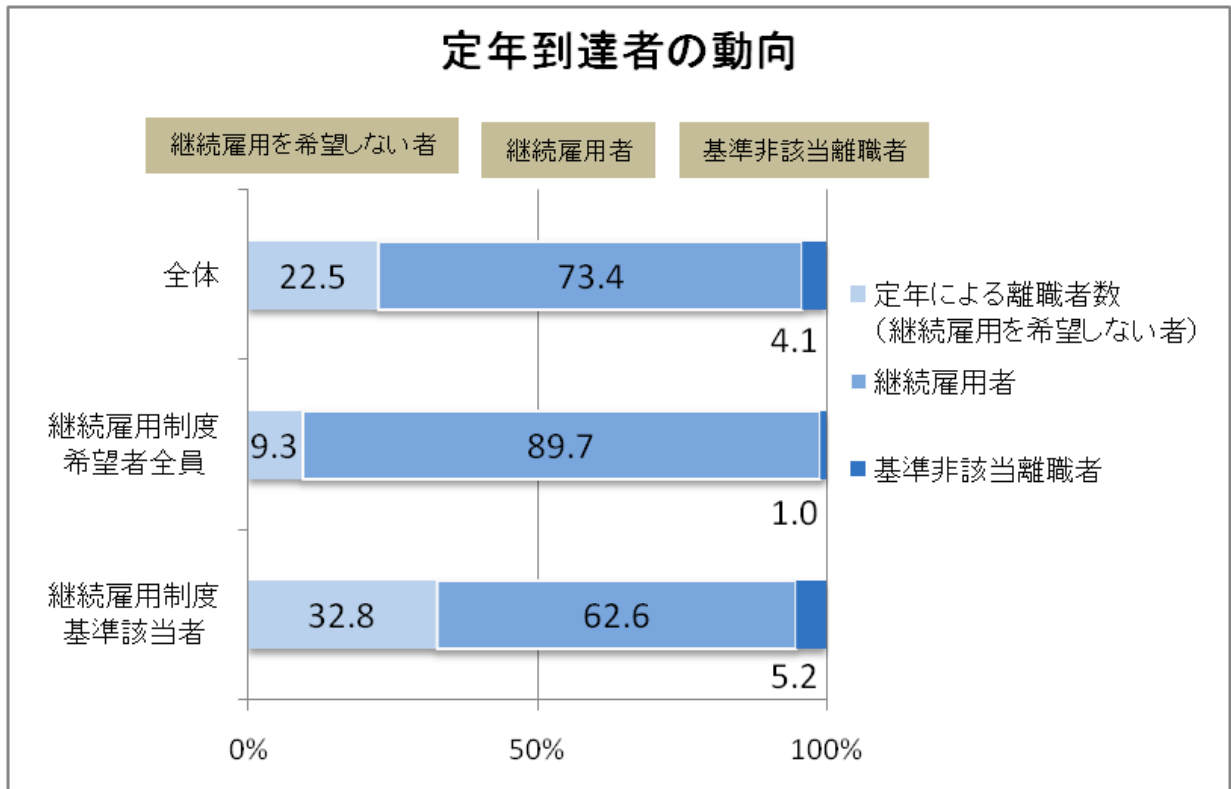


3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(1,550人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は349人(23.5%)、定年後に継続雇用された者は1,138人(73.4%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は63人(4.1%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は94.8%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は5.2%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

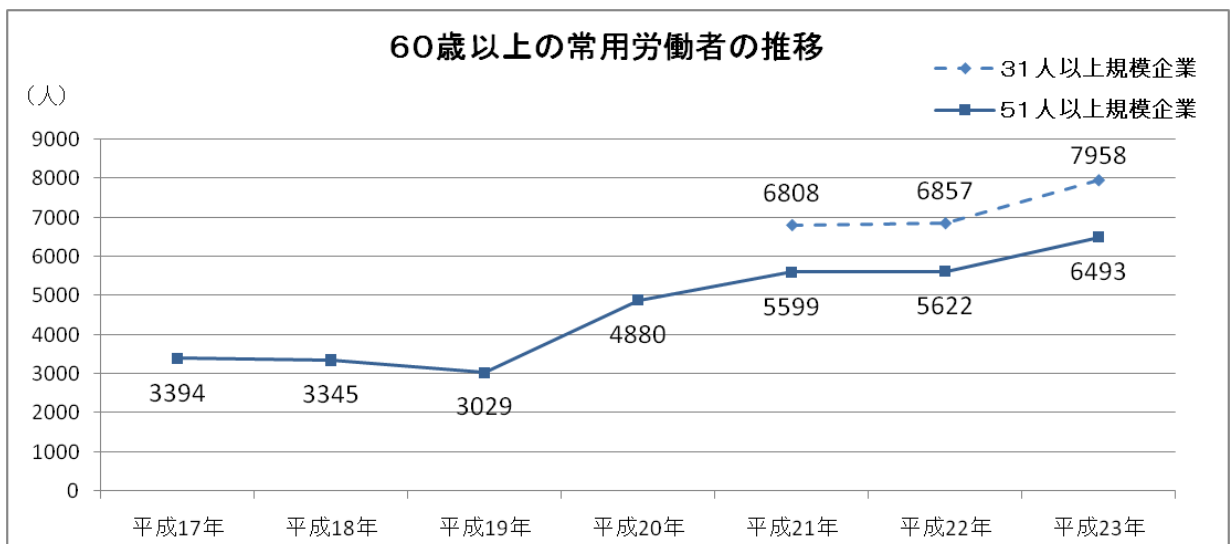
- ① 希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者609人のうち、継続雇用された者の数(割合)は546人(89.7%)、
- ② 基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者830人のうち、継続雇用された者の数(割合)は515人(62.0%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は43人(5.2%)となっている。(別表の表7)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は6,493人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、3,099人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は7,958人であり、平成21年と比較すると、1,150人増加している。(別表の表8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が24社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31～300人	695	(639)	24	(32)	719	(671)
	96.7%	(95.2%)	3.3%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	293	(267)	14	(16)	307	(283)
	95.4%	(94.3%)	4.6%	(5.7%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	402	(372)	10	(16)	412	(388)
	97.6%	(89.2%)	2.4%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	45	(44)	0	(1)	45	(45)
	100.0%	(97.8%)	0.0%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	740	(683)	24	(33)	764	(716)
	96.9%	(95.4%)	3.1%	(4.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	447	(416)	10	(17)	457	(433)
	97.8%	(96.1%)	2.2%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	①実施済企業割合		②未実施企業割合						
規模別	31～50人	95.4%	(94.3%)	4.6%	(5.7%)				
	51～100人	96.7%	(94.2%)	3.3%	(5.8%)				
	101～300人	98.8%	(98.6%)	1.2%	(1.4%)				
	301～500人	100.0%	(96.8%)	0.0%	(3.2%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	95.7%	(95.4%)	4.3%	(3.4%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(77.8%)	100.0%	(22.2%)	0.0%	(22.2%)	0.0%	(28.6%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0%	(97.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(2.2%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	97.2%	(94.9%)	91.9%	(97.1%)	2.8%	(5.1%)	8.1%	(2.9%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(91.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(8.3%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	96.5%	(96.3%)	92.0%	(95.5%)	3.5%	(3.7%)	8.0%	(4.5%)
	卸売業、小売業	97.5%	(96.2%)	95.9%	(94.9%)	2.5%	(3.8%)	4.1%	(5.1%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(91.7%)	97.5%	(85.7%)	0.0%	(8.3%)	12.5%	(14.3%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(94.4%)	100.0%	(85.7%)	100.0%	(5.6%)	0.0%	(14.3%)
	生活関連サービス業、娯楽業	90.5%	(94.4%)	83.3%	(91.7%)	9.5%	(5.6%)	16.7%	(8.3%)
	教育、学習支援業	93.3%	(90.9%)	85.7%	(87.5%)	6.7%	(9.1%)	14.3%	(12.5%)
	医療、福祉	99.5%	(96.0%)	95.6%	(97.8%)	0.5%	(4.0%)	4.4%	(2.2%)
	複合サービス事業	100.0%	(94.4%)	100.0%	(93.3%)	0.0%	(5.6%)	0.0%	(6.7%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(95.1%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(4.9%)	0.0%	(0.0%)
	その他	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	96.9%	(95.4%)	97.8%	(96.1%)	3.1%	(4.6%)	2.2%	(3.9%)	

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳	①+②合計
31～300人	644 (580)	51 (59)	695 (639)
	92.7% (90.8%)	7.3% (9.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	276 (248)	17 (19)	293 (267)
	94.2% (92.9%)	5.8% (7.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	368 (332)	34 (40)	402 (372)
	91.5% (89.2%)	8.5% (10.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	37 (34)	8 (10)	45 (44)
	82.2% (77.3%)	17.8% (22.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	681 (614)	59 (69)	740 (683)
	92.0% (89.9%)	8.0% (10.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	405 (366)	42 (50)	447 (416)
	90.6% (88.0%)	9.4% (12.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。なお、昨年度発表の数値の一部に誤りがあったため、修正している。

「①+②合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31～300人	32 (24)	125 (115)	538 (500)	695 (639)
	4.6% (3.8%)	18.0% (18.0%)	77.4% (78.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	18 (15)	73 (67)	202 (185)	293 (267)
	6.1% (5.6%)	24.9% (25.1%)	69.0% (69.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	14 (9)	52 (48)	336 (315)	402 (372)
	3.5% (2.4%)	12.9% (12.9%)	83.6% (84.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (0)	44 (44)	45 (44)
	0.0% (0.0%)	2.2% (0.0%)	97.8% (100.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	32 (24)	126 (115)	582 (544)	740 (683)
	4.3% (3.5%)	17.0% (16.8%)	78.7% (79.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	14 (9)	53 (48)	380 (359)	447 (416)
	3.1% (2.2%)	11.9% (11.5%)	85.0% (86.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②+③合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31～300人	266 (230)	272 (270)	538 (500)
	49.4% (46.0%)	50.6% (54.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	122 (104)	80 (81)	202 (185)
	60.4% (56.2%)	39.6% (43.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	144 (126)	192 (189)	336 (315)
	42.9% (40.0%)	57.1% (60.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	9 (9)	35 (35)	44 (44)
	20.5% (20.5%)	79.5% (79.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	275 (239)	307 (305)	582 (544)
	47.3% (43.9%)	52.7% (56.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	153 (135)	227 (224)	380 (359)
	40.3% (37.6%)	59.7% (62.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年制なし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31~300人	32 (24)	115 (101)	254 (219)	401 (344)	719 (671)
	4.5% (3.6%)	16.0% (15.1%)	35.3% (32.6%)	55.8% (51.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	18 (15)	71 (61)	116 (99)	205 (175)	307 (283)
	5.9% (5.3%)	23.1% (21.6%)	37.8% (35.0%)	66.8% (61.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	14 (9)	44 (40)	138 (120)	196 (169)	412 (388)
	3.4% (2.3%)	10.7% (10.3%)	33.5% (30.9%)	47.6% (43.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (0)	7 (8)	8 (8)	45 (45)
	0.0% (0.0%)	2.2% (0.0%)	15.6% (17.8%)	17.8% (17.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	32 (24)	116 (101)	261 (227)	409 (352)	764 (716)
	4.2% (3.4%)	15.2% (14.1%)	34.2% (31.7%)	53.5% (49.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	14 (9)	45 (40)	145 (128)	204 (177)	457 (433)
	3.1% (2.1%)	9.8% (9.2%)	31.7% (29.5%)	44.6% (40.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。なお、昨年度発表の数値の一部に誤りがあったため、修正している。
「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

	定年制なし	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度			合計	報告した全ての企業	
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	その他の制度で70 歳以上まで雇用		719	671
31~300人	32 (24)	13 (9)	21 (17)	60 (67)	24 (19)	150 (136)	719	671
	4.5% (3.6%)	1.8% (1.3%)	2.9% (2.5%)	8.3% (10.0%)	3.3% (2.8%)	20.9% (20.3%)	100.0%	100.0%
31~50人	18 (15)	9 (6)	12 (11)	24 (28)	13 (8)	76 (68)	307	283
	5.9% (5.3%)	2.9% (2.1%)	3.9% (3.9%)	7.8% (9.9%)	4.2% (2.8%)	24.8% (24.0%)	100.0%	100.0%
51~300人	14 (9)	4 (3)	9 (6)	36 (38)	11 (11)	74 (68)	412	388
	3.4% (2.3%)	1.0% (0.8%)	2.2% (1.5%)	8.7% (10.1%)	2.7% (2.8%)	18.0% (17.5%)	100.0%	100.0%
301人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (3)	2 (5)	45	45
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.2% (4.4%)	2.2% (5.7%)	4.4% (11.1%)	100.0%	100.0%
31人以上 総計	32 (24)	13 (9)	21 (17)	61 (69)	25 (22)	152 (141)	764	716
	4.2% (3.4%)	1.7% (1.3%)	2.7% (2.4%)	8.0% (9.6%)	3.3% (3.1%)	19.9% (19.7%)	100.0%	100.0%
51人以上 総計	14 (9)	4 (3)	9 (6)	37 (41)	12 (14)	76 (73)	457	433
	3.1% (2.1%)	0.9% (0.7%)	2.0% (1.4%)	8.1% (9.5%)	2.6% (3.2%)	16.6% (16.9%)	100.0%	100.0%

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。
「70歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。
「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

表7 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかつた 者)		継続雇用を希望した者	継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかつたことによ る離職者		継続雇用 の終了によ る離職者 数 (人)	
① 31人以上規模企業合計	764	1,550	349	22.5% (23.6%)	1,201	77.5% (76.4%)	1,138	73.4% (72.3%)	63	4.1% (4.1%)	227
						100.0% (100.0%)		94.8% (94.6%)		5.2% (5.4%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	275	609	57	9.3% (14.7%)	552	90.6% (85.3%)	546	89.7% (84.2%)	6	1.0% (1.1%)	54
						100.0% (100.0%)		98.9% (98.7%)		1.1% (1.3%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	272	830	272	32.8% (29.9%)	558	67.2% (70.1%)	515	62.0% (64.5%)	43	5.2% (6.3%)	113
						100.0% (100.0%)		92.3% (91.0%)		7.7% (9.0%)	

※①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかつたことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上			
規模企業 51人以上	平成17年	67,883人	(100.0)	3,394人	(100.0)	2,341人	(100.0)	1,053人	(100.0)
	平成18年	69,817人	(102.9)	3,345人	(98.6)	2,304人	(98.4)	1,041人	(98.9)
	平成19年	71,221人	(104.9)	3,029人	(115.8)	2,761人	(117.9)	1,168人	(110.9)
	平成20年	76,514人	(112.7)	4,880人	(143.8)	3,511人	(150.0)	1,369人	(130.0)
	平成21年	76,229人	(112.3)	5,599人	(165.0)	4,079人	(174.2)	1,520人	(144.3)
	平成22年	73,175人	(107.8)	5,622人	(165.6)	4,190人	(179.0)	1,432人	(136.0)
	平成23年	79,431人	(117.0)	6,493人	(191.3)	5,085人	(217.2)	1,408人	(133.7)
規模企業 31人以 上	平成21年	87,585人	(100.0)	6,808人	(100.0)	4,956人	(100.0)	1,852人	(100.0)
	平成22年	84,474人	(96.4)	6,857人	(100.7)	5,051人	(101.9)	1,806人	(97.5)
	平成23年	91,712人	(104.7)	7,958人	(116.9)	6,156人	(124.2)	1,802人	(97.3)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)